

健康福祉部等指定管理者総括評価報告書

令和元年 7 月

健康福祉部等指定管理者評価委員会

1 健康福祉部等指定管理者評価の経緯及び目的

平成15年に一部改正された地方自治法（昭和22年法律第67号）により、地方公共団体が所有する「公の施設」の管理運営に民間事業者が参入できることとなり、群馬県健康福祉部では、平成18年度から群馬県社会福祉総合センター、群馬県福祉マンパワーセンター、群馬県立点字図書館、群馬県立障害者リハビリテーションセンター、群馬県立義肢製作所、群馬県立ふれあいスポーツプラザ、群馬県立ゆうあいピック記念温水プール、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ、群馬県精神障害者援護寮及びぐんまこどもの国児童会館について、指定管理者制度を導入している。

これら指定管理施設については、平成21年11月に県が策定した「指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に係るモニタリングガイドライン」により、指定管理者、県及び第三者評価委員会によるモニタリングを実施するものとされた。

健康福祉部指定管理者評価委員会は、対象施設の管理運営状況を客観的な立場から評価し、指定管理者にフィードバックすることでサービスの改善充実に資することを目的として、上記モニタリングガイドラインに基づき平成21年12月に設置された。

なお、平成25年に委嘱された委員について、3年の任期を経過したことから、平成28年7月1日から3年間の任期で委員の委嘱を行った。

また、平成28年4月の組織改正に伴い、「健康福祉部等指定管理者評価委員会」と名称を改め、健康福祉部所管の群馬県社会福祉総合センターほか8施設及び子ども未来部所管のぐんまこどもの国児童会館の計10施設を評価対象としている。

なお、今年度は、ぐんまこどもの国児童会館の1施設が指定期間の最終年度となっているため、上記モニタリングガイドラインに基づき指定期間を通じた総括的な評価を行った。

2 評価の実施方法

現地調査や指定管理者に対するヒアリングの状況、各年度における管理実績等を勘案した上で決定した年度評価をもとに、総括評価を決定した。

3 評価結果

「健康福祉部等指定管理者評価委員会総括評価結果概要」のとおり

健康福祉部等指定管理者評価委員会の総括評価結果概要

1 評価委員会の概要

(1) 評価対象施設

施設名	指定管理者名	指定期間
ぐんまこどもの国児童会館	(公財)群馬県児童健全育成事業団	H27.4.1～H32.3.31

(2) 評価委員の構成

太田 茂	群馬パース大学福祉専門学校非常勤講師	委員長、本部委員
茂木 三枝	中小企業診断士	副委員長、本部委員
眞下 宗司	群馬県身体障害者施設協議会長	本部委員
松岡 一明	群馬県社会福祉士会副会長	本部委員
中田 光郎	前 群馬県民生委員児童委員協議会副会長	本部委員 任期:H25.7.1～H28.6.30
小澤 義孝	群馬県民生委員児童委員協議会長	本部委員 任期:H28.7.1～
吉野 晴恵 菊地 悦子	おおた地域活動連絡協議会長 ぐんま地域活動連絡協議会副会長	利用者委員(ぐんまこどもの国児童会館) 任期:H25.7.1～H28.6.30(吉野氏) H28.7.1～(菊地氏)

(3) 評価委員会の開催状況

開催日	場所	内容
平成28年2月3日	ぐんまこどもの国児童会館	現地調査及びヒアリング
平成28年6月23日	群馬県庁	平成27年度評価
平成28年8月31日	群馬県庁	委員の委嘱、健康福祉部指定管理施設の概要説明等
平成28年12月21日	ぐんまこどもの国児童会館	現地調査及びヒアリング
平成29年8月3日	ぐんま男女共同参画センター	平成28年度評価
平成30年1月16日	ぐんまこどもの国児童会館	現地調査及びヒアリング
平成30年8月10日	群馬県庁	平成29年度評価
平成31年2月8日	ぐんまこどもの国児童会館	現地調査及びヒアリング
令和元年6月17日	群馬県庁	平成30年度評価、総括評価

2 評価結果

(1) 評価基準

A (優良)	事業計画、仕様書等の内容を上回る成果、実績がある。又は概ね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績があり、かつ、施設の設置目的及び指定管理業務の目的達成に向けて非常に努力をしている。
B (良好)	概ね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績がある。又は成果、実績が事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、サービス向上のための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
C (要努力)	概ね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績は出ているが、管理運営に一部適正を欠く事項がある、又は積極的な取組が不足している。又は管理運営において工夫改善の必要な事項が散見される。
D (要改善)	事業計画、仕様書等の内容の重大な不履行がある、又は非常に不適切な管理運営が見られる。

(2) 評価結果一覧

施設名	ぐんまこどもの国児童会館	
総合評価	A	
評価項目	管理運営体制	A
	法令遵守等	A
	施設等の維持管理の状態	A
	サービスの提供内容	A
	サービス向上の取組	A

(3) 評価細目項目の設定

当委員会では以下の細目を評価項目の下に設定しました。

評価項目	細目
管理運営体制	基準に沿った人員配置、日常的な連絡体制、非常時の連絡体制・マニュアル、防災・安全対策、研修・教育計画
法令遵守等	協定・関係法令の遵守、労働法令の遵守、障害者雇用への取組
施設の維持管理等の状態	施設内清掃、施設・設備修繕、安全管理
サービスの提供内容	職員の接客態度(職員の利用者への対応)、計画に沿った事業実施、事業の創意工夫(個々の利用者に対応したサービスの提供)、利用者数・稼働率
サービス向上の取組	利用受付・窓口の工夫(見学・利用相談への対応)、要望・苦情への対応、事前の目標設定・事後評価、広報・利用促進、自主事業(自主的な取組)

(4) 施設ごとの結果概要

ア ぐんまこどもの国児童会館 総合評価 A

総合評価の考え方	概ね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・利用者拡大のため、新企画の取組・工夫を行い、常に改善の姿勢がみられる。
改善すべき点	(要望) ・計画的な改修計画のもと、運営を進めてほしい。 ・障害者雇用を検討してほしい。

・管理運営体制に関する細目評価結果

項目	管理運営体制全般	細目				
		人員配置	連絡体制	非常時体制	防災・安全	研修・教育
評価	A	A	A	A	A	A

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目		
		協定・関係法令	労働法令	障害者雇用
評価	A	A	A	B

・施設等の維持管理に関する細目評価結果

項目	施設等維持管理全般	細目		
		清掃	修繕	安全管理
評価	A	A	A	A

・サービス提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内容全般	細目			
		接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数
評価	A	A	A	A	A

・サービス向上の取り組みに関する細目評価結果

項目	サービス向上取組全般	細目				
		受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業
評価	A	A	A	A	A	—